⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the setting of Emergency-Alarm systems at tunnel of Otani and other in Ono Aburasaka Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 20 June 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 25 September 2024 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 25 September 2024 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 25 September 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : FUJINO Asako the second subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月21日

国立大学法人筑波大学契約担当役
財務担当副学長　氷見谷直紀

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　筑波大学未来社会デザイン棟（仮称）新営その他工事

⑶　工事場所　茨城県つくば市天久保２―１―１　筑波大学構内（西地区）

⑷　工事概要　本工事は、本学学生宿舎エリアに「チュートリアル教育をはじめとする先端的な教育研究の実践および学生文化を発信する場」として整備する大学施設（鉄筋コンクリート造＋鉄骨造地上３階建、建築面積3,394㎡、延べ面積5,220㎡）の新営及び設備棟（鉄筋コンクリート造地上１階建、建築面積306㎡、延べ面積306㎡）の新営工事を行うものである。なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事は、別途発注される予定である。

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和７年３月31日（月）まで。ただし、財政法上の定めによる承認を得た場合は、令和８年１月30日（金）まで延長する予定である。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,850㎥、鉄筋約420ｔ、鉄骨約500ｔ

⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書等の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（平成16年法人規程第25号）（以下「財務規程」という。）第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第46条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　文部科学省において令和５、６年度の建築一式工事の一般競争参加者の資格を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。

⑸　平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の地上２階建以上の校舎、研究施設、庁舎又は事務所の新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・一級建築士の資格を有する者
・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、構成員のうち一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑥　本工事において、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特定監理技術者」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。

⑺　申請書、資料及び技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人筑波大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

⑾　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の(ｲ)、(ﾛ)の要件に該当する者のう